

みんなで集団申告 とっても安心

11月25日に11月申告の法人会員の方が集まって、申告書の作成を行ない、29日(火)に税務署前に集合し、法人会員の集団申告を行いました。ここ3年間吹田民商では、毎月の集団書き込み、集団申告を続けています。お互いが顔なじみになり和気あいあいとした行動になっていきます。申告の前に署名や会員紹介、商工新聞拡大を訴え、お互い確認しあいまして、申告が終了して、参加者の感想をお聞きしました。



吹南支部 杉山さん
 わからないところを教えてもらい、勉強になりました。またみんなで申告できたので、気分的に楽でした。

北支部 高木さん
 重苦しい気持ちがあったのですが、仲間と一緒に申告したので気分が一気に晴れました。

江坂西支部 的場さん
 一人では不安ですが、みんなでやると安心しますね。これからも続けていきたいと思えます。

なんでも相談会開催される

11月27日(日)朝10時から、千里山コミュニティセンターを会場にして「なんでも相談会」を開催しました。月田副会長、辻千里山支部長、事務局が参加しました。あいにくの雨模様の中、相談者はありませんでしたが、事前になんでも相談会の案内ビラを11000枚配布しました。参加した役員さんは「なんでも相談会は続けることが大事だ。会員さんに相談する方を連れてきていただけるよう、声をどんどんかけていかなあかんあ。」と意気盛んです。また、ビラ配布行動は民商を発信する行動として重視しています。毎月連続して2回目の開催になりました。12月21日(水)夜7時から亥の子谷コミュニティセンターで3回目を開催します。

「小規模事業者持続化補助金」、 「革新的ものづくり・商業・サービス・開発支援」 申請受付が始まっています。

H28年度補正予算での上記補助金の概要は以下のとおりです。「小規模事業者持続化補助金」については、国も5割の採択率を目指しています。申請には「事業計画書」が必須要件です。申請をご検討の方は一度事務局にご相談ください。

	小規模事業者持続化補助金	革新的ものづくり・商業・サービス開発支援(ものづくり技術)
対象者	*卸売業、小売業、サービス業(宿泊・娯楽業以外) 従業員5人以下 *サービス業のうち宿泊業・娯楽業、製造業その他 従業員5人以下 ※個人、法人は問わない	中小企業のものづくり技術の高度に関する法律第2条第1項で規定 *製造業、建設業、運輸業、卸売業、小売業、サービス業、ソフトウェア業、情報処理サービス、旅館業 ※個人、法人は問わない
金額	上限50万円、補助率2/3 ※賃上げ、雇用対策、海外展開、買物弱者対策 上限100万円 ※複数の事業者が連携した共同事業 上限500万円	●一般型 上限1000万円、補助率 2/3 設備投資:必要 ●小規模型 (設備投資のみ) 上限500万円、補助率 2/3 設備投資:必要 (試作開発) 上限500万円 補助額 2/3 設備投資:可能(必須でない)
要件	販路開拓、業務効率化(生産性向上)の事業 商工会議所等の認定	認定支援機関の確認
手続	①事業計画策定 ②地域の商工会議所が認定 ③応募-実査-採択-通知 ④交付申請-交付決定 ⑤完了報告-確定検査-補助金交付	①事業計画 ②認定支援機関 確認書の発行 ③応募-実査-採択-通知 ④交付申請-交付決定-中間監査 ⑤事業実施-事業報告-確定検査 ⑥補助金請求-補助金支払
対象経費	①事業遂行に必要なものと明記できる経費 ②交付日決定以降に発生し対象期間中に支払が完了した経費 ③証拠資料等しによって支払金額が確認できる経費 機械設置等費、広報費、展示会等出展費、旅費、開発費、資料購入費、雑役務費、借料、専門家謝礼、専門家旅費、委託費、外注費 ※車両購入費(買物弱者対策事業の場合のみ)	●一般型 機械装置費、技術導入費、専門家経費、運搬費 ●小規模型 (設備投資のみ) 機械装置費、技術導入日、専門家経費、運搬費(試作開発) 機械装置費、技術導入費、外注加工費、専門家経費、運搬費、委託費、知的財産権等関連費、クラウド利用費
事業計画審査項目	企業概要、現状分析/SWOT分析、市場の動向、自社の強み、経営方針・目標と今後のプランなど	補助事業中の課題と目標(適格性、技術面、事業化面などから)
応募申請	・2016年11月4日~2017年1月27日 ・郵送のみ(当日消印有効) ・日本商工会議所 ・大阪府商工会連合会(商工会議所がない場合)	・2016年11月14日~2017年1月17日 ・郵送等又は電子申請 ・〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-5マイドームおおさか5階 大阪府中小企業団体中央会
備考	*公募要領-全国商工会連合会HP www.shokokai.or.jp/?post_type=sonotas&p=3977	*認定支援機 www.chusho.meti.go.jp/keiei/kakushin/nintei/ *公募要領・申請書類 www.chukai.or.jp/hotinfo/28mh_koubo_2016nov-

会費集金は会員の心をあつめる活動です 毎月10日までには集めましょう
 商工新聞は経営のヒント・ノウハウの知恵がいっぱい 毎週必ず届けましょう